



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

病院事業局事項

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告 1
- 特定調達契約に係る落札者の決定（県立北部病院） 3

収用委員会事項

- 収用の裁決手続開始の決定・2件 3

病院事業局事項

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和8年7月28日

沖縄県病院事業管理者

病院事業局長 本 竹 秀 光

1 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県病院事業局A重油供給業務 989,000リットル（予定）
- (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和8年10月1日から同年12月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件の全てを満たすものであること。
 - ア 令和8年2月6日付け沖縄県公報定期第5385号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による沖縄県病院事業局A重油供給業務に係る入札参加資格を有すると認められた者
 - イ 沖縄本島内に事業所を有する者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県病院事業局ホームページ (<https://byoinjigyokyoku.pref.okinawa.jp/>) から様式をダウンロードして入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 この公告の日から令和8年9月4日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県病院事業局経営課 〒900-0029 那覇市旭町116番地37

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 この公告の日から令和8年9月4日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年9月18日（金曜日）午前10時
- (2) 場所 沖縄県南部合同庁舎5階第4会議室 〒900-0029 那覇市旭町116番地37

6 入札保証金 見積る契約金額（単価契約にあつては、入札金額に当該入札に係る予定数量を乗じて得た額の総額に相当する金額に消費税及び地方消費税の額を加算して得た額）の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証

金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県病院事業管理者病院事業局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去 2 か年の間に履行期限が到来した 2 以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札
- (3) 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和 8 年 9 月 4 日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前 9 時から午後 5 時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県病院事業局経営課
- (2) 所在地 〒900-0029 那覇市旭町116番地37

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に 5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 令和 8 年 9 月 16 日（水曜日）午後 5 時まで
イ 方法 簡易書留郵便により 3(2)の場所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) JOB
Okinawa Prefectural Hospital Bureau Supplying The A heavy oil For October, November and December
- (2) PERIOD OF CONTRACT
October 1, 2026 to December 31, 2026
- (3) DATE FOR BID
September 18, 2026 10:00 a.m.
- (4) CONTACT

Hospital Operations Management Division Hospital Bureau Okinawa Prefectural Government
Phone : 098-866-2636

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 8 年 7 月 28 日

沖縄県立北部病院長 佐々木 尚美

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 沖縄県立北部病院清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立北部病院総務課 名護市大中二丁目12番3号
- 3 落札者を決定した日 令和 8 年 6 月 24 日
- 4 落札者の名称及び所在地 沖縄美装管理株式会社 代表取締役 武村周児 沖縄市比屋根三丁目1番15号
- 5 落札金額 61,050,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和 8 年 5 月 1 日

収用委員会事項

沖縄県収用委員会告示第 8 号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。

令和 8 年 7 月 28 日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 豊見城市
- 2 事業の種類 那覇広域都市計画道路事業 3・4・1号饒波川線
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目		地積（㎡）		収用しようとする土地の面積（㎡）	備考
		登記簿	現況	登記簿	実測		
豊見城市字豊見城石 火矢橋原	743番	畑	原野	3,294	3,296.97	1,050.82	注

注 収用しようとする土地の区域は、別紙図面表示のK6、R48、R49、R50、R51、R52、R53、R54、R55、R56、R57、R58、R59、R60、R61、K7、27、K8、L60、L59、L58、L57、L56、L55、L54、L53、L52、L51、L50、L49、K5、12及び13の各地点を順次に結んだ線並びにK6の地点及び13の地点を結んだ線により囲まれた区域である。（別紙図面は、省略する。）

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
有限会社飛翔建設 代表取締役 喜友名一郎	沖縄市久保田一丁目10番49号

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 令和 8 年 7 月 9 日

沖縄県収用委員会告示第 9 号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。

令和 8 年 7 月 28 日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 豊見城市
- 2 事業の種類 那覇広域都市計画道路事業 3・4・1 号饒波川線
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目		地積（㎡）		収用しようとする土地の面積（㎡）	備考
		登記簿	現況	登記簿	実測		
豊見城市字豊見城石 火矢橋原	773番 1	畑	原野	1,408	1,408.05	489.84	注

注 収用しようとする土地の区域は、別紙図面表示のK1、R41、R42、R43、R44、R45、R46、K4、7、K3、L44、L43、L42、L41、L40、L39、K2、2及び3の各地点を順次に結んだ線並びにK1の地点及び3の地点を結んだ線により囲まれた区域である。（別紙図面は、省略する。）

- 4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
有限会社アーバン 取締役 喜友名一郎	沖縄市園田三丁目 8 番13号

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 令和 8 年 7 月 9 日

発 行 所
沖 縄 県 総 務 部
総務私学課
電話番号 098-866-2074

印 刷 所 沖縄自分史センター株式会社
〒903-0804 那覇市首里石嶺町 4 丁目288番地